



Organisation Mondiale pour l'Éducation Préscolaire
World Organisation for Early Childhood Education
Organización Mundial para la Educación Preescolar

OMEP (世界幼児教育・保育機構) アジア・太平洋地域大会 大会宣言

2019年9月7日 京都

大会テーマ：保育の質 Quality of ECEC (Early Childhood Education and Care)

2019年9月5日～7日、京都における OMEP アジア・太平洋地域大会の開催中、アジア・太平洋地域及び世界を代表する参加者は、子ども一人ひとりが差別されることなく、質の高い保育にアクセスし参加することを保障する権利を有する、と表明する国連の子どもの権利条約を支持することに合意した。

近年の研究は、質の高い保育が乳幼児期から生涯に亘るウェルビーイングに不可欠であることを明らかにしている。しかしながら、私たちは、今も尚アジア・太平洋地域と世界の中で奮闘し挑戦している子どもたちがいることを覚える。それは非常に多くの子どもたちが、貧困、差別、排除と搾取の下にさらされている、ということである。ゆえに、質の高い保育を提供することは、ESD(持続可能な開発のための教育)と子ども一人ひとりの保護を支援する公正と社会的正義を遂行するために、当地域において必須である。アジア・太平洋地域の子どもに携わるコミュニティは、子どもの最善の利益とニーズに応えるために保育の質の向上に責任を持ち、早急にアクションを起こさなければならない。アクションを起こさないことは、非倫理的であり国連の人権宣言と子どもの権利への違反行為である。

それゆえ、OMEPのアジア・太平洋地域各国委員会の会員は、参与し、協働し、評価し、監視することに全力を傾け、質の高い保育を実践することを当地域、並びに地球規模の誓約とする。と同時に、OMEP アジア・太平洋地域は、私たちの地域、国、そして世界のリーダー達が、質の高い保育を提供するため、早急にアクションを起こすように要請するのである、それらは、

1. SDG グローバル指標(ターゲット)4.2 「2030年までに、全ての子供が男女の区別なく、質の高い乳幼児の発達・ケアおよび就学前教育にアクセスすることにより、初等教育を受ける準備が整うようにする」ことの実現へと従事すること。
2. 子ども一人ひとりの生きる・育つ・守られる・参加する権利を保障すること、そして、子どもの権利条約により保障されているように、教育的プログラムとシステムに参加しアクセスするようにすること。
3. 幼い子どもたちに、遊び学ぶための安全な場所と時間を提供すること、それは子どもの表現の自由と多様な声が聴かれることを守ることである。
4. 保育者と養育者の文化的・経済的・ウェルビーイングを尊重すること。加えて、質の高い保育を実践するための知識、スキル、態度を養うための専門職研修の十分な時間と機会を支援し、守り、提供すること。
5. 子どもたちが遊び学ぶ権利の保障を確実にするため絶対不可欠な保護者、養育者、家族の貢献を承認すること。
6. 幼い子どもたちのためのプログラムと事業の質の向上とアクセスの拡大のため、保育に対する財政投資を増大すること。
7. 全ての子どもと大人が協働し、平和の文化と民主主義の社会を促進するため ESD の実践を強化すること。

私たちは、私たちの全ての政府に、子どもが生きることと全潜在能力が守られ回復されるため、さらに地球上の誰一人として取り残されないように求めるのである。

OMEP は、幼児教育・保育の全ての様相に携わる国際的、非政府、非営利組織である。OMEP は 1948 年に設立され、国連、ユネスコ、ユニセフのコンサルタント的地位を有している。OMEP は、世界全地域の 72 力国に国内委員会を有している。www.worldomep.org